

将来計画と「地方」大学^{*}

信州大・理 勝 木 渥

編集部註

本特集の最後の informal meeting 報告にも述べましたように、「地方」大学問題は重要であると思いますので、筆者の承諾を得て「物性論グループ事務局報1967, 4月」('67. 11. 16) の勝木論文を再録させて頂きました。

併せて同じく勝木氏の「共同利用研究所と「地方大学」」(物性研究 11, 446 ('69)) を御覧下さい。なお、表3と図1は69年4月現在の公務員俸給表を基に編集部で計算しなおしたものです。又、最後に資料として、科研層に関する「文教速報」とそれに対する信州大学物理教室からのアピールを掲載します。

伊藤物性小委員長は今期の目標についての私案¹⁾の中で「基礎科学の基盤がしっかりしておってこそ、その上に巨大科学の花も咲く、物性に関してはまず基盤を充実するという意味で各大学の拡充を取りあげた」と述べておられる。私はこの考え方に基本的に賛成である、ただし「各大学」という事の中に「地方」大学も含められていればという条件つきではあるが。この伊藤私案に対応して、研究の新しい分野の開拓についてのいくつかの計画案や意見も発表されている。²⁾ 私はここで「中央」大学^{***}の拡充や発展が逆に「地方」大学^{***}の空疎化を招く危険のあることを指摘し、われわれの長期計画・将来計画の中には、折角拡大した「地方」大学の物理教室を実のある研究機関として充実させてゆく方策が含まねばならないということを主張したい。

*) 「地方」大学問題と並んで私立大学の問題も考えるべきですが、今回の特集では省きました。今後の問題提起を待ちます。

**) 便宜上「中央」大学、「地方」大学という言葉を用いるが、「中央」大学とは旧七帝大、或はそれに加うるに物理専攻の博士課程をもつ東工・東教・広島の一大学を、「地方」大学とはそれ以外の大学をさす。

表 1. 理学部をもつ（又はそれに準ずる）
国立大学

物理専攻の博士課程をもつもの³⁾

北海道	東北	東京	名古屋	京都
大阪	九州	広島	東京工	東京教育

物理専攻の修士課程をもつもの³⁾

大 学	理学部設置時期	修士課程設置時期
金 沢	昭和 24. 5. 31	昭和 38. 4. 1
岡 山	24. 5. 31	39. 4. 1
お茶の水	25. 4. 1	39. 4. 1
新 潟	24. 5. 31	40. 4. 1
奈良女	28. 8. 1	40. 4. 1
神 戸	29. 4. 1	40. 4. 1
熊 本	24. 5. 31	41. 4. 1

文理改組されたもの³⁾

大 学	理学部設置時期	備 考
弘 前	昭和 40. 4. 1	
静 岡	40. 4. 1	
鹿児島	40. 4. 1	
信 州	41. 4. 1	
山 形	42. 6. 1	
茨 城	42. 6. 1	
(千葉) ⁴⁾	(43. 4. 1)	
(愛媛) ⁴⁾	(43. 4. 1)	
埼 玉	40. 4. 1	理工学部
佐 賀	41. 4. 1	"
島 根	41. 4. 1	文理学部 (理科定員 95)
山 口	41. 4. 1	" 145)
富 山	42. 4. 1	" 125)
(高知) ⁴⁾	(43. 4. 1)	" (文理定員 245)

1960 年以後活潑化した科学技術振興の波は大学にも大きく押寄せた。物性に関係深い事をざっと列べてみれば、36 年³⁾阪大基礎工、38 年名大³⁾第 2 物理、39 年東北³⁾第 2 物理、広島物性学科、³⁾42 年京大生物物理、⁴⁾(43 年北大第 2 物理)

の新設置がある。まさに「物性関係の講座増のみはそれぞれの大学の自発的な要求と学生増募とがからみあって相当程度進展した」(伊藤¹⁾)のである。しかも拡大したのは「中央」大学のみではない(表 1)。38 年度から 41 年度にかけて、金沢、岡山、お茶の水、新潟、神戸、奈良女、熊本の七大学に物理専攻の修士課程がおかれ、³⁾(これら七大学には昭和 29 年度以前に理学部が設置されている³⁾)、また 40 年度以降文理学部の改組によって、弘前、静岡、鹿児島、信州、山形、茨城³⁾

表2. 物性100人委員⁸⁾ (及び物性小委員)⁹⁾
の所属別構成

所 属		人 数 100人委員 (物性小委員)	
北 大		5	(1)
東 北 大		26	(1)
東 大		20	(9)
名 大		10	(1)
京 大		9	(1)
阪 大		12	(6)
九 大		10	
広 大		16	(2)
東 工 大		7	
以上「中央」大学小計		115	(21)
早 大		4	(1)
日 大		3	
電 試		8	(1)
東 芝		3	
総 計		133	(23)

将来計画と「地方」大学⁴⁾
(43年度に千葉、愛媛)
に理学部が、埼玉、佐賀に³⁾
理工学部が設置され、それ
ぞれに物理学科が生まれた。³⁾
富山、島根、山口⁴⁾ (43
年度高知)は、学部として
は文理のままで物理学科は
おかれていないが、文理改
組によって学生定員は増し、
理科の学生定員が学年あた
り95~145名となった。
新たに発足した学部は4年
がかりで完成されるから、
43年度発足のものが完成
する46年度まで「地方」
大学のポストは増えつづけ
るはずであり、その中、か
なりのものが物性関係者に

予定されるであろうことは一般的に推察のつくことである。まさに問題はここにある。つまり現在の「地方」大学としての将来計画の中心課題は、拡大したこの学科目(≡講座)を「基礎科学の基盤」(伊藤)¹⁾たるにふさわしく如何に充実させるかということであるのに、それが物性研究者(乃至物理学者)全体の将来計画の中で然るべく位置づけられておらず、また「地方」大学当事者以外^{*}の関心を殆んど惹く事がないという点にである。物性が科学・技術振興の波を真向から受けている成長部門であるが故に、矛盾は却って深刻である。

*) 「地方」大学のもっているこのような問題を反映させうる機構という面から考えると、表2に示すように「地方」大学の研究者を一人も含んでいない物性100人委員の現在の構成は必ずしもふさわしくない。100人委員が代議員的存在である事を考えると(物性小委員の選挙は100人委員によってなされるし、将来計画等についての物小委からのアンケートも100人委員あてに発せられているらしい)これは一考を要する問題であろう。

充実のためには、一つには金が必要である。「地方」大学の貧乏さ加減については、ショックを伴う体験的知覚を欠くとはいえ、「中央」大学研究者も観念的には知っていることであろう。大蔵省はこの現状をさえ研究費の配分が総花的であって投資効果が疑わしいと判断し、来年度予算編成時から旧七帝大中心の重点主義でゆく方針である⁵⁾と伝えられている。もう一つの、もっと緊迫した問題は研究室を形成しうるだけの研究者が集まるかどうかという問題である。研究費の少なさは「地方」大学に研究者を集めることを極めて困難にしており、上記大蔵省の新方針が更にそれを助長しようとしている。この8月になされた人事院勧告も待遇面からその傾向に拍車をかけている。甲地6%の都市手当、大学院（博士課程）担当助手（の一部）への調整額支給がそれである。私が試みに、博士課程終了後直ちに「地方」大学（都市手当なし）に助教授として赴任した場合と「中央」大学（甲地）に助手として残った場合を計算、比較してみた所では、待遇面でも後者の方が圧倒的に有利であった（表3、図1）。研究費、地理的条件、待遇、期待しうる未来、四拍子揃ってよくないという事になれば、誰かを「地方」大学に迎えたいと思っても、本人がちょっとでも渋れば、それをおして是非にとは、「地方」大学当事者としては到底言うわけに

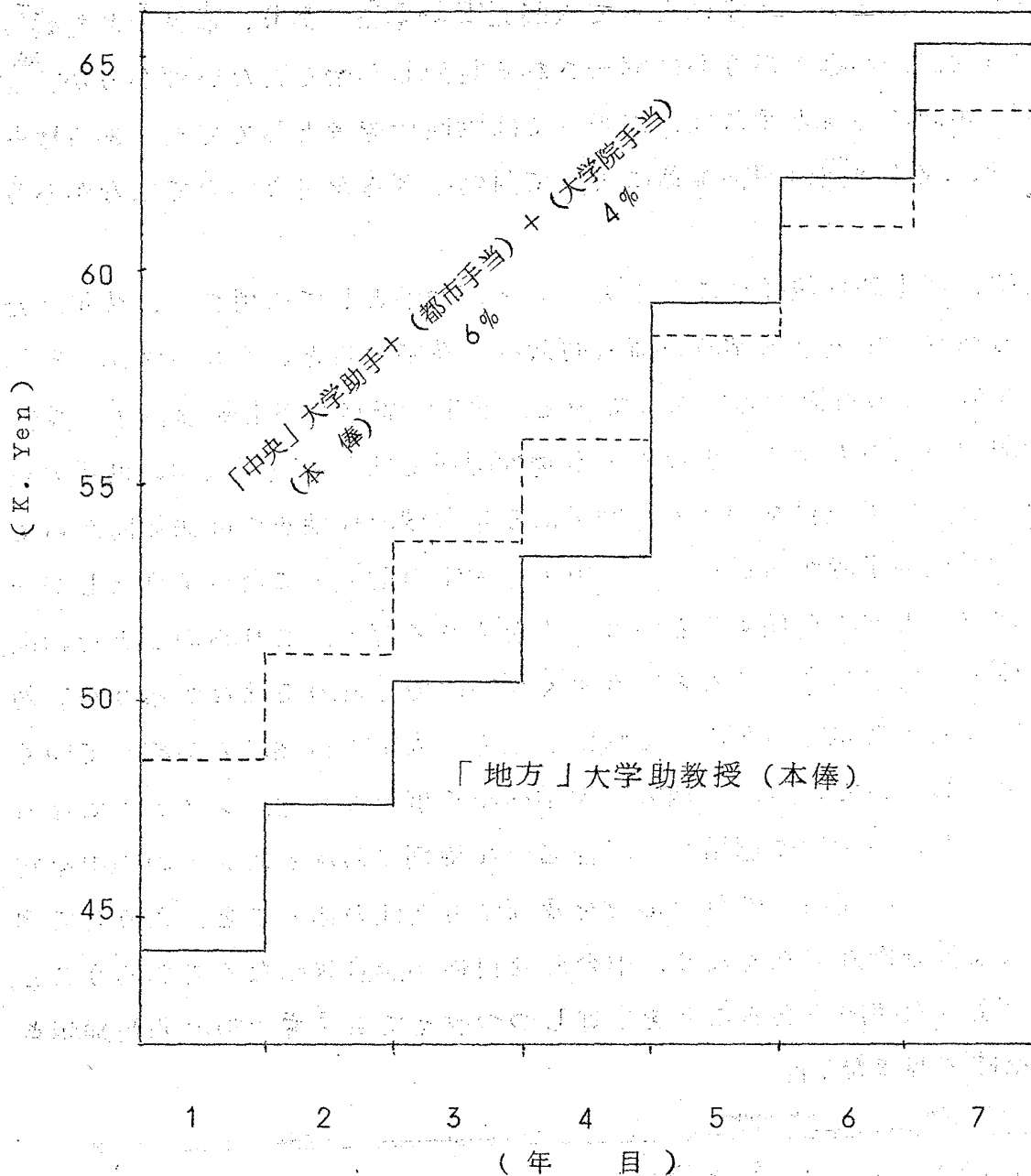
＊
第3. 待遇比較表（博士課程終了後助手として「中央」大学（甲地）に残った場合と、助教授として「地方」大学に赴任した場合の、新人事院勧告案に基づく比較）

	「中央」大学助手					「地方」大学助教授	
	級 号	本 俸	都市手当 (6%概算)	大学院手当 (4%概算)	合 計	級 号	本 俸
1年目	4-8	44,100	2,650	1,760	48,510	4-8	44,100
2年目	4-9	46,400	2,780	1,860	51,040	3-3	47,500
3年目	4-10	48,700	2,920	1,950	53,570	3-4	50,400
4年目	4-11	51,000	3,060	2,040	56,100	3-5	53,300
5年目	4-12	53,300	3,200	2,130	58,630	2-3	59,200
6年目	4-13	55,600	3,340	2,220	61,160	2-4	62,200
7年目	4-14	57,900	3,470	2,320	63,790	2-5	65,400

＊) 初任給調整手当は恐らく両者同額であろうから無視した。また博士である助手は大学院手当の対象となるものと仮定した。

＊
はいかんではないか。

図1. 待遇比較図(表3 参照)



＊) このような点からみると、国大協が大学院担当教官の待遇改善について「資格審査の上、大学院の研究教育に協力させる助手に対して調整額を支給する制度を設けるべきである」としているのは(多分これが人事院勧告にとりいれられたのであろうが)大学院の存在のみを見て、国立大学全体の状況を見落した浅慮・短見というべきであろう。

現在、物性理論関係では少なくとも4件の公募がなされている。助教授：東大教養、信大理、助手：東大理、物性研である。⁶⁾ 10月末⁶⁾切であるが、勿論御推察通りわが信州大学に対しては1件の問合わせもない。私をして「中央」大学の拡充・発展が「地方」大学の空疎化をもたらすと言わしめた所以である。前述のように、「地方」大学にとって人的充実が急務であり、他方それを妨げている物質的諸因が近々のうちに解決される見通しが殆んどないばかりか、逆に激化する傾向にあるとすれば、差当っては物性研究者としてできるある程度の申合わせ、或は一種の精神革命によって対処せざるを得ないのではなかろうか。^{*}

現在では、博士課程終了後に「中央」大学の助手として採用され、数年経た後にしかるべき「中央」大学の講師・助教授に昇格するというコースが一般的にみられるが、この習慣を思い切ってかえ、助手の資格を修士課程終了・博士課程在学程度のものとする。少なくとも物性関係では「中央」大学の助手の資格に下限のみならず上限をつける、助手に5年程度の任期をつけ採用時からではなく修士課程終了時から教える、「中央」大学の助教授になる条件として一定期間「地方」大学に在任するということを入れる等々。これらのことを物性研究者全体として申し合わせるという事くらいはできるのではなかろうか。勿論この案には大きな問題がある。それは「地方」大学へ自然に人が流れてゆくような道を講じないで、逆に「地方」大学へゆく事を強制するシステムになる危険をもつこと、機械的に適用した場合必要な時期における研究力の集中を妨げ「中央」大学の研究活動に負の影響を及ぼす可能性のあること、さりとて例外を認めれば多分例外でなくなり、申合わせ自体が無意味になるであろうこと、等々。このような問題のあることを自覚しつつ敢えてここで一つの問題提起としてとりあげておきたい。

*) もう少し大きな対策、たとえばこれ以上の、「中央」大学の講座増等々はしない、その代りにそれらに等しい規模のものを、予算措置その他の面であたかも「中央」大学に設けられたかの如くに「地方」大学に作る、等を考えてみないでもない。名古屋・東北に第2物理をつくり、屋上屋を架するよりは、それと全く同じものを熊本、金沢あたりに作るべきだったのではなかろうか。尤もこのような事は今更言ってみても、生まれてしまった児の年を数えまいとするようなものであるが ………

上記のような一種の「法的」規制が、かなりの問題を含むとすれば、当面の対処のためには、研究者個々人の一種の「精神革命」にまたざるを得ないであろう。この点に関して私は、米軍資金導入問題・日米科学協力問題でいち早く問題を提起し活潑に動いた若手に期待する所がないでもない。彼らは日米科学協力に対して「日本の科学の正しい発展を願う我々物性研究者は、現在の貧困な研究条件を改めるためには、このような安易な道を選ぶのではなく、真に科学者の自主性・民主性が生かさるべき正しい研究体制の確立に努力しなければなりません」と声明した。⁷⁾ この基本的態度を単に日米科学協力に対するものとしてのみではなく、日本の科学研究全体に対するものであると理解し、四拍子（相対的には）揃った「中央」大学いわば日本の中のアメリカに安住するよりは、悪条件承知の上で進んで「地方」大学に赴こうと決意する人々が皆無ではないだろう。鶏が先か、卵が先か。そういう人々が「地方」大学に来、その研究条件の悪さを体験的に知覚し、衷心からの叫びとしてもっと研究費をよこせ等々と叫ぶことから「地方」大学の研究条件改善を要求する運動は迫力あるものとして展開されうるであろう。

最後に念のため、伊藤物性小委員長におたずねしておきたい。「各大学」とは「地方」大学を含むものと解釈して宜しきや？

以 上

(註)

- 1) 物性グループ事務局報 1967, №2 (1967. 6. 28)
- 2) 例えば、物性研だより 7, №3 (1967. 6)
- 3) 昭和42年度 全国大学一覧 (文部省大学学術局大学課監修)
- 4) 朝日新聞 (東京本社, 5版) 1967. 9. 2
- 5) 文教速報 (官庁通信社) №1324 (1967. 7. 5)
- 6) Buturi 22 №9 掲示板
- 7) 物性若手グループ総会 固体物理分野における日米科学協力に対する声明 (1967. 4. 3)
- 物性若手グループ事務局ニュース 1967, №5
- 8) 物性グループ事務局報 1966, №6 (1966. 11. 19)

- 9) 選挙管理者（小野・飯田）からの物性100人委員あて、物性小委員
選挙結果報告（1966.12.27）

0

昭和42年9月7日

明年度研究費配分に関する大蔵省の方針について

7月5日付「文教速報」^{*}は、大学の研究費の配分についての大蔵省の方針について、別紙のような情報を伝えています。

見出しの「科学研究費」という言葉が、「科研費」と呼びならわされている狭義の「科学研究費」を指すものか、あるいはもっと一般的な大学の研究費を指すものが明らかではありませんが（記事の内容からは後者であるようです。）少なくとも大蔵省が研究費について、1.配分を従来の総花主義から重点主義にきりかえる、2.文科系よりも理工系を優遇する、3.とくに旧七帝大の理工系を重視するという方針を固め、来年度予算編成時から実施する意向であることは確かなようです。

われわれは、「投資効果」だけから研究費の配分を考えようとする大蔵省の近視眼的な考え方に反対です。「総花主義」と大蔵省によって理解されている従来の状況においてさえ、いわゆる「地方」大学における研究環境の悪さは、旧帝大の後身たる大学にある研究者の想像を超えたものがあります。^{**}その状況をさえ「総花主義」と断じ、旧七帝大に重点をおいた「重点主義」にきりかえるとすれば、それは恐らく、研究のための最低条件をさえ「地方」大学から奪うものとなるでしょう。

このような「重点主義」がどのような「非投資効果」をもたらすかは想像するに難くありません。新たな人材は「地方」大学を軽遠（敬遠ではなく）するでしょう。既に「地方」大学にある者は、恐らく少数の例外を除いて、あるいは「中央」への脱出を志し、あるいはあきらめ気をくさらせてしまうでしょう。遠からず結果するものは「地方」大学の荒廃・大学教育の衰頹です。それは重

点とされた諸大学にももろもろの形で頽廃をもたらすものとなるでしょう。

われわれのこの予想は暗きに過ぎるの感をあたえたかもしれません。しかしわれわれにとっては実感をもって感ぜられる予想なのです。

「地方」大学にある皆さん、上記の情報に注意をよせて下さい。

「中央」大学にある皆さん、「地方」大学のおかれている状況に関心を抱いて下さい。

われわれは、この問題についての討論と、事態の進行を阻止するための行動が起されることを切に望むものであります。

米) 「官庁通信社」発行。隔日刊。かなり詳しく国立大学その他文教関係のニュースが採録されています。種々の記事の内容から推して、同速報の提供する情報の信頼度はかなり高いものと判断されます。恐らく殆んどの大学または学部の事務当局で同速報を定期購読しているものと思われます。

米米) これについては、今ここでは触れません。機会があれば詳しくその実情を訴えたいと思いますが。

信州大学理学部物理教室

昭和42年7月5日付「文教速報」

科学研究費の配分は旧七帝大を中心に

＝ 大蔵省が来年度実施に方針固める ＝

大蔵省は大学の研究費の配分が総花主義であったが、来年度からこれを重点主義に改めることとし、とくに旧七帝大を中心に配分する方針を固めた。これは研究者の層が厚く、研究設備の充実した旧七に優先投入することによって投資効果を高めることができると判断したものと思われる。

大学の研究費については、予算編成のつど大学側の意向を背景に文部省から

勝木 渥

強い増額要求が出され、大蔵省としても国立大学の教育研究費については、最近数年間ずっと前年度の10%増を認めてきた。しかし、研究費の増額要求は国会で日本の学者に対する米軍資金が問題化したことから、来年度はさらに強まりそうである。

これに対し大蔵省は、研究設備がますます高度化、大型化しようとしている現在、研究費の配分方法を再検討しない限り、研究費を増額しただけの投資効果を期待できるかどうか疑問が出てきたとしている。

こうしたことから同省では、①研究費の配分方法を従来の総花主義から重点主義に切り替える、②文科系よりも理工系を優遇する方針を更に強める、③とくに旧七大の理工系を重視する — などの方針を固めたもので、来年度予算編成時から実施したい意向である。

ただこうした方針で研究費を配分すれば、旧七大とその他の国公私大との間の研究水準の格差がますます広がることは必至で、同省の態度はとくに研究環境の整備が遅れている地方大学などから、強い反発を受けることは必至とみられる。